## 屈折境界の廃止

## ver. 3.3

- 主な変更内容:屈折境界の規則を廃止する
- 前提:動詞アクセントのパラダイム
  - 母音動詞(一段動詞)
    - 語基のアクセントが 0 のもの: katamė' (固めた)
    - 語基のアクセントが 2 のもの: 'tabe' (食べた)
  - 子音動詞(五段動詞)
    - 語基のアクセントが 0 のもの: hatarak' (働いた)
    - 語基のアクセントが 2 のもの: u'gok (動いた)
    - 備考:音節末の子音は1モーラを持つ。

## - 屈折境界

- 一段動詞は語基が1モーラの場合があり、その場合、アクセント 1 が可能: 'dė (出た)
- 語基が2モーラ以上であるにもかかわらず、アクセント 1 のものがある: [hamɪ 'deta] (はみ出た)
  - 「はみ出た」のハミとデはそれぞれ詞であるとは認められないが、ハミ部分を無 視すると正しくアクセント 1 が予測される
  - ハミとデの間に「屈折境界」を認めることとし、それを以下のように示すことに した(教育ローマ字 ver. 2.5)

- hami'dė (はみ出る)
- 長い動詞語基のアクセントが1である場合に屈折境界を示すことによって、次のような例で語基のアクセントが1ではなく0であることが明示される
  - tuta'ė·ˈmasu (忘れます)
    - 屈折の過程でアクセントをまたぐ2母音の片方が削除される場合、アクセントは残った母音の左側に残されることに注意。屈折境界が明示されなければ、tuta'ė·ˈmasu という形から、語基「忘れ」のアクセントが1か0か判別できない
- また、「屈折境界」は一般化され、その境界の左側を無視することで複数の詞のパラダイムが一致する場合にも認められた(同)
  - kánn'suru (関する) :: hánn'suru (反する)
- 屈折境界の認定がパラダイムに依存しているため、「関する」と「関して」の関係を「反する」と「反して」の関係と対応させる必要が生じた。そのため、「する」などの「不規則な動詞」についても、複数の詞から構成されていると考える必要が生じ、そのことを規則として明記した(同)
- 屈折境界に関するこれらの規則は ver. 3.0 まで引き継がれ、詞内部の AP 境界を境界下降記号 (発音に応じて、または `) で示す規則と共存した
  - hennkou' su'ru (変更する) :: rıyou' su'ru (利用する)
- ver. 3.3 における変更内容
  - 屈折境界を示す規則を廃止する
    - hamı'dė (はみ出る)
    - kann'suru (関する)
    - hann'suru (反する)

- hennkou' su'ru (変更する)
- rıyou' su'ru (利用する)
- また、分節音またはアクセントの振る舞いがパラダイムに従わないものは、詞の境 界と認めないこととする
  - 例:形容名詞には語尾として -ø, -na があるが、[daɪzɪˈna] (大事な) と [daɪˈzɪ] (大事) の関係はこれに従わない。(cf. suˈkɪ (好き) vs. suˈkɪ-na (好きな) )したがって、「大事な」は daɪˈzɪ と -na というふたつの詞からなるものと考えることはできないため、ひとつの詞と認定し、daɪzɪˈna と綴る。
  - このとき、ローマ数字で表される詞境界は、より「浅い」同じ系列の詞境界が認められないときは、認められない
    - 例: 形容名詞の -na は詞境界 km-i に接続する語尾であり、km-i は km-ii, km-iii よりも「深い」ため、km-i が認められない「大事」には km-ii および km-iii も認められない¹

## - ver. 3.1 における変更の理由

- ver. 2.5 以降の資料では「反する」が hánn'suru と綴られており(「動詞について」 及び「屈折について」)、ワのドットの規則との整合性がない<sup>2</sup>
- 屈折境界を示すことによって学習にメリットがあるとしても、それはその右側に見られるデ、スルなどの形を、それぞれそれに関連づけられるより基本的な形である

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> km-i, km-ii, km-iii は次の語尾によって特徴づけられる。'(\_)-saˌ km-ii|m-i, -'souˌ km-ii|km-i, - 'souˌnı km-ii|A2, -na km-i|R2, -nı km-iii|A2, -Ø km-i|C2. これ以外の形容名詞の語尾について、またそれぞれの語尾についてより詳しくは別の資料で述べる。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ワのドットの規則:教育ローマ字はローマ字入力が最優先であるため、「は」がワと発音される場合でも wa と綴ることができない。そのため、「は」がワと発音される場合は、母音 a にドットをつけ、hà と綴る。似た規則として、エと発音する「へ」は hè と綴るというものがある。

「出る」「する」を学習した後に限られると考えられるため、より初歩的な規則であるワのドットの規則がしわ寄せを受けるのは望ましくない

• 「はみ出る」などの少数の項目のために「動詞のアクセントは2通りしかない」という単純な説明ができなくなるとしても、「実は少数、第3のパターンがある」と必要になった場合に教えることが、屈折境界を教えることよりも難しいとは必ずしも考えられない